

# お気軽にご利用を！ 高齢者福祉サービス

市では高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、各種福祉サービスを実施しています。おおむね65歳以上の独り暮らしの方や高齢者世帯などで、援助を必要とされる方が利用できるサービスです。どうぞお気軽に市役所や実施機関にお申し出ください。

なお、各行事等の実施案内は、このページでお知らせします。



昨年行われた高齢者スポーツ大会

## 在宅生活を支援するためのサービス

### 外出支援サービス

要介護3以上の在宅高齢者並びに重度の身体障がい者で、一般の交通機関の利用が困難な方に、医療機関や介護予防、いきがい活動支援事業を提供する場所まで移動する場合の移送車利用代金を助成します。

▼助成額 利用者1人につき年間1万円を限度に外出支援サービス利用券を交付

▼前年度利用実績 91人

### 緊急通報電話 設置サービス

おおむね65歳以上の独り暮らし世帯で、身体虚弱な方や重度の身体障がいなどにより、緊急時に機敏に行動することが困難な方の自宅に、事故や急病など突発的事態に対処できるよう、消防署と利用者宅を直接電話回線で結ぶ緊急通

報装置を設置します。

▼利用料 設置・撤去費用は無料。通話料や電池などの消耗品、利用者の事情による移設費用は利用者の負担

※前記の条件に該当しない方でも、設置を希望する場合には、全額を自己負担することと設置できます(費用総額 15万円程度)。

▼前年度利用実績 62台

### 除雪経費助成サービス

居住家屋の屋根の除雪などが困難で、経済的に困っている高齢者世帯に経費を助成します。

▼対象者 おおむね65歳以上の方で、近くに扶養義務者がいない、経済的に困窮している方

▼助成額 除排雪にかかった経費の半額

▼前年度利用実績 2件

### 除雪ヘルパー 派遣サービス

体力的に除雪が困難と認められる高齢者世帯に、除雪ヘルパーを派遣します。

▼対象者 おおむね65歳以上の独り暮らし世帯等で、近くに扶養義務者がいない方

▼利用料 年額1万円

▼前年度利用実績 42件

### 除雪ロータリー 貸与サービス

高齢者世帯等の住宅周辺の除雪に対する不安解消を目的に、町内・自治会等の団体において除雪のボランティアに取り組みされている場合、除雪ロータリーを貸し出します。

▼前年度利用実績 6団体

### 訪問理美容サービス

高齢による心身の障がい、傷病等の理由で理髪店や美容院に出向くことが困難な方に、

居宅で理美容が受けられるよう民間事業者を派遣します。

▼利用料 理美容料金のみ(派遣事業者の交通費等は市が負担)

▼前年度利用実績 1人

### 給食宅配サービス

65歳以上の独り暮らしで食事の支度が困難な方に、食事を宅配し食生活の改善と充実を図ります。

▼実施日 毎週月～金曜日の1日1回夕食(祝日及びお盆、年末年始を除く)

▼利用料 1食400円

▼前年度利用実績 1日平均 24人

### 在宅高齢者 支援サービス

おおむね70歳以上の独り暮らし世帯を月2回程度訪問して、安否の確認と軽易な日常生活上の援助を行い、孤独感の解消と自立した生活の継続を支援します。

▼利用料 無料

▼前年度利用実績 1か月平均 197人



## 電話サービス

独り暮らしの高齢者などに、電話による定期的な安否確認や相談サービスをを行います。

▼利用料 無料

▼前年度利用実績 43人

## 家族介護用品支給事業

在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、介護用品と交換できる引換券を交付します。

▼対象者 市内に住所を有し、介護保険法の認定が要介護4または5の在宅高齢者を同一世帯で介護している市民税非課税世帯の家族

▼対象品目 紙オムツ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー等の介護用品

▼助成額 1か月につき3千円

▼前年度利用実績 2件

## 高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）

加齢に伴い生じる生活上の不安や不便をできるだけ解消し、安心して快適な生活が営

### 各種サービスの問い合わせ先

給食宅配、在宅高齢者支援、電話サービスに関する事	社会福祉協議会	☎42~2328
高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）に関する事	建築住宅グループ	☎42~2223
上記以外のサービスなどに関する事	地域包括支援センター	☎42~3213

めるよう、日常生活を支援する生活援助員を配置した高齢者に優しい設計の住宅です。

▼戸数 神威神楽岡地区19戸、東光地区19戸

▼家賃 入居世帯の収入によって決定。このほか、月額4千9百円を限度に援助員の派遣費用を負担

## いきがい・健康づくりのためのサービス

### 老人クラブ活動支援

▼老人クラブ運営助成

地域を基盤とする高齢者の自主的組織である各老人クラブに対して、運営費の一部を助成します。

▼高齢者グラウンドゴルフ大会へ7月1日・アリーナチロル（予定）

高齢者の体力づくりと軽ス

ポーツの普及を目的に、老人クラブ連合会との共催によりグラウンドゴルフ大会を開催します。

▼高齢者スポーツ大会へ9月10日・アリーナチロル（予定）

各老人クラブの相互交流と高齢者の体力づくりを目的に、レクリエーションを中心としたスポーツ大会を開催します。

▼老人クラブ講話会へ10月7日、平成24年3月16日・いずれも老人福祉センター（予定）

老人クラブ会員などを対象に、日常的に話題となっていくこと等を演題として、講師を招き講話会を開催します。

### 敬老祝い金支給事業

長寿をお祝いし、その年に満80歳となる方に1万円を支給します。

## ちょっと気になる高齢者…あなたの周りにいませんか？



高齢になってくると、記憶力や判断力が低下し、道に迷ったり、自分の家が分からなくなる方もいます。もし皆さんの周りに気になる高齢者がいるときには、地域包括支援センターまで情報をお寄せください。

連絡いただいた方の情報は伏せ、職員が地域の巡回や訪問、相談を行うなど事故が起らないよう支援します。

### ■認知の低下がある高齢者を支える家族の皆さんへ

日ごろから、こんな工夫をおすすめします！

- ・衣服に目印を付けておきましょう。探すときに特徴が分かりやすくなります。
- ・家族への連絡が素早くできるように、連絡先を全ての衣服や靴に付けておきましょう。

▶連絡・相談窓口 地域包括支援センター ☎42~3213

### ■もしも行方不明者が発生したときには

- ①親戚、友人、近所など思い当たるところへの連絡・確認をし、行方不明者を発見したときには連絡をもらうようお願いしましょう。
- ②それでも行方が分からないときは、速やかに警察に届けましょう。夜間は探しにくく、また、連絡が遅れるほど、探す範囲が広がり発見が困難になります。

### ▶道に迷っているような高齢者等を見かけたときには

- ①やさしく声をかけてあげてください。
- ②名前や住所が答えられなかったり、行き先が分からない場合は、警察に連絡をし、警察官が来るまでそばについているか、最寄りの交番への案内をお願いします。
- ③汗をかいていたり、喉が渇いている様子場合は、水分を補給してあげてください。

### ▶最寄りの警察署・交番

- ・赤歌警察署 ☎32~0110
- ・歌志内交番 ☎42~3227
- ・文珠駐在所 ☎42~3240

